

# 随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

## 令和元年10月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和元年度 長野県・市町村等共同利用設計積算システム利用契約	令和元年10月1日	公益財団法人 長野県建設技術センター 長野県長野市大字南 長野字幅下667-6	月額 175,700	佐久市の公共土木工事の積算にあたっては、長野県と同等の積算基準により、公平かつ公正な積算を行う必要がある。よって、長野県が構築する設計積算システムを、市町村に提供できる唯一の機関である公益財団法人長野県建設技術センターを選定する。 (地自令第167条の2第1項第2号)	道路建設課
2	令和元年度佐久市プレミアム付商品券委託業務(再勧奨通知)	令和元年10月2日	(株)電算 佐久支社 佐久市猿久保742-3 秋山ビル	2,184,380	本業務は、プレミアム付商品券の住民税非課税の方の申請を促すため、プレミアム付商品券発券システムによる再勧奨通知に係る代行プリント(用紙代含む)等を行うものです。 プレミアム付商品券発券システムは、平成30年度繰越事業における業務として購入引換券及び販売管理以外のシステムの導入について既に契約を行っており、システム改修が進められているため、プレミアム付商品券発券システムの改修を行った業者以外が本業務を遂行することは困難であることから、次の業者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	商工振興課